

【青木太一郎議員】

私は、御存じの青木太一郎であります。

時はまさに秋、春まかれた種は自然の恵みを受け、人のまことの力の下で夏の猛暑を耐え、実りの収穫の季節を迎えております。

先週来より諸先輩の御質問、御意見を拝聴しながら、秋らしく落ち穂拾いのつもりで、若干視点と角度を変えて御質問をさせていただきます。

さて、皆さん、ことしの干支はたつ年であります。竜は、昔から縁起のよい生き物に例えられております。この干支にあやかって昇り竜のごとく私どもを取り巻く景気の回復を期待しておりましたが、現状を見ますと、いささか期待外れではないでしょうか。

円相場の円安傾向、株価の不安定な動き、期待した公共事業の中止、廃止、削減、スタートして半年の介護の諸問題、失業者の増加、雇用の不安定等々、明るい材料が見えない状態であります。

経済企画庁は、去る 11 日に 4 月から 6 月期の GDP、国内総生産が 1 月から 3 月期比 0.1% 増、年率換算で 4.2% 増で、前期に続いてプラス成長と景気が緩やかな改善を続けているという発表がありました。その要因を見ますと、公共投資の伸びであって、個人消費、雇用、民間設備投資等に景気回復の力強さが見られず、これが本物の景気なのか、また後退するのか、確たる景気回復の兆しは依然として不透明のような感を私は抱き、この思いは 21 世紀に向けて県民に本当の笑顔がこぼれくるような景気回復をこいねがうものであります。

まず最初に、医療問題について御質問をいたします。

医療技術の急速な進歩で、医療現場でトラブルあるいはミスが相次いで起きておりますことは、各位も御承知のことと思います。

私は、これから IT 革命が医療分野にもどんどん取り入れられ、手術、検査、診断、医療機器等も革命的な変遷がこれからの医療機関に求められるのであります。

しかし、どんなに進歩しても、それを使いこなすのは人、すなわち人間であります。また、その医療に命を預ける患者も、また人間であります。

このことを踏まえて、看護職員の問題についてお聞きしたいと思います。

さて、看護という字は、「看」が手をまゆの上にかざしてみることから、よく見る、慈しみ見るを意味し、「護」は守るを意味するようで、看護とは慈しみの心で見守ることというように言われております。

看護婦さんを英語で「ナース」とも言いますが、本来は「乳母」という意味で、母親が我が子を育てることからの出発した語源のようで、いずれにいたしましても、傷ついたり病んだりしたとき、互いにいたわり、助け合い、病院においては母親的存在の職業とっております。

その看護職員の職場が、汚い、危険、きつい等、3K 職場と言われた時代もあり、看護職員の不足が深刻な事態にまで発展し、人材の確保のため、質より量という充足のみにこだわっていた時代から、先ほど申し上げましたように医療の高度化、専門化により、看護技術のより質の高いものが看護職員に要求されるようになり、数の確保の時代から質の向上の時代へと変わってきております。

看護職員には、正看護婦、准看護婦という二つの職種がありますが、昭和 25 年から創設された准看護婦制度は、そのあり方について数十年にわたって論争がなされて、21 世紀初頭の早い段階で准看護婦養成を看護婦養成に統合するというような動きがあると聞いております。

今の若者は、高学歴志向が高まっており、准看護婦養成施設の存続の問題もこれから議論されるのではないかと考えております。

そこで、本県にあります准看護婦養成の実態はどのようになっているのか、また准看護婦養成についてどのように考えておられるのか、御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、医療の高度化、専門化、少子・高齢化の進行で看護職員の質の向上が求められておりますが、これらの要因で 21 世紀の看護職員の養成に向けて、県では県立短期看護大学の 4 年制大学への移行の準備をされておりますが、大学移行の趣旨と、その概要についてお伺いする次第であります。

次に、中国との観光交流、経済交流について御質問いたしたいと思っております。

私は、去る 8 月 28 日から 9 月 2 日まで県議会訪中団の一員として黒龍江省ハルビン市、広東省広州市に赴き、それぞれの省の議会に当たる人民代表大会の皆様と意見交換や、つばさに現地を視察させていただき、また本県から進出している企業の代表の方々や、さらに県の橋本大連経済事務所長と親しくお話をさせていただき、いささか見聞を広げてまいりました。

中国 4,000 年の歴史の中で、中国文明は我が国の文字、漢字、孔子や孟子の儒学の教え、稲作、陶器

を初めとする生活様式の伝来等々、日本文明の根源をなすものであります。

その中国は、十数年前までは近くて遠い国でありました。しかし、今は新潟空港から直行便を利用すれば極めて近い国となりました。

この航路の開設は、本県と黒龍江省が友好関係を締結して以来、長年の念願であったわけですが、今回の視察で利用して本当に近い国を実感し、航路開設に御尽力された県当局初め関係各位に謝意を表する次第であります。

さて、中国に足を踏み入れてまず感じたことは、経済建設の力強さであります。

ハルピンは、空港を初め、中心市街地、工業開発区など都市整備が急速に進み、中国北東部の一大拠点としての地位を揺るぎないものとしておりました。

また、次に訪問した広州は、言うまでもなく中国ハイテク産業最大の集積地であり、本地域の中で、最近殊に脚光を浴びている東莞市においては、台湾企業を中心とするIT関連の部品、製品メーカーが集積し、部品が瞬時にそろふことから、組み立て産業が進出し、さらに部品工場が吸い寄せられるという循環現象となって、好調な産業環境が生じております。

最近の中国は、パソコン、携帯電話などの情報技術関連製品の増産が目立ち、またカラーテレビ、エアコンなどの家庭電化製品の製造分野で世界のトップシェアを占めつつあります。

また、従来から比較的優位の繊維製品は言うに及ばず、鉄鋼生産、造船などの分野でも我が国や韓国に肩を並べる勢いがあります。

何といたっても中国は日本の面積の約26倍、人口も十四、五億と、十数倍という巨大な国土と人口、低コストの労働力を武器に、世界の生産拠点として重量級でパンチのある国に成長していることを実感した次第であります。

私は、このような経済の発展を背景として、中国国民の中で裕福層の人たちは海外旅行熱が相当強くなっているのではないかと思います。

これまで中国の人たちはビジネス、研修等、一定の目的以外で日本を訪れることはできず、その場合でもビザ取得がなかなか難しいと聞いておりました。

しかし、このたび日中両国政府の観光ビザの発給協議が調い、この9月から訪日団体旅行が解禁となり、その第一陣が先日13日に1972年の国交正常化以来初めて中国人団体旅行客が日本の土を踏み、中国の人たちが日本観光ができるという観光の夜明けと申しましょうか、日中の新しい観光交流の自由化が始まった次第であります。

したがって、訪日団体旅行が解禁となり、我が国では中国団体旅行客を受け入れることができるわけですが、これまで本県の中国人観光客の受け入れ状況はどのようなものか、また中国の人たちが観光目的の訪日が可能となり、その巨大な人口から見て、将来的に有望な顧客創出となりますので、今後、中国に対してどのような誘客対策をお考えか、御所見をお伺いしたいと存じます。

さて、先ほどハルピン、広州の産業について若干触れましたが、今、中国は年率7ないし10%の経済成長を実現し、世界有数の製造基地となりつつあると同時に、一方で21世紀における最も有望な巨大マーケットとして全世界から大きな期待が向けられております。

現在、WTO加盟国交渉が大詰めを迎え、その成果に注目が集まっている中で、本県と中国との貿易の現状はどのようなものであるのか、また、これら新潟県と中国貿易の展開と今後の貿易拡大に向けた施策についてもお伺いしたいと思っております。

次に、平成10年に中国との間に新潟-ハルピン、新潟-上海-西安の2路線が開設されて早くも2年が経過しました。県議会訪中団の一員として中国の航空会社を訪問した際、新潟-ハルピン線について6月から週3便に増設するなど好調で、新潟空港についてもそれなりの評価をいただきました。

そこで、中国2路線の利用状況と、新潟-ハルピン、新潟-上海-西安とでは客層も異なり、観光、ビジネス目的と利用客の構成比はどのような状況になっているのか、また今後、中国国際路線の活性化並びに新航路開設の取り組みについて御所見をお伺いしたいと存じます。

また、今後利用客の拡大を図るには、特に高校生の修学旅行をターゲットとすることが望ましい方策と考えますが、教育委員会ではどのような指導方針を持っておられるのか、教育長に御所見をお伺いする次第であります。

次に、防災対策についてお伺いしたいと存じます。

ことしは、北海道の有珠山、伊豆諸島の三宅島と相次いで火山活動による大きな災害が連続して起きております。また、先週は名古屋市を中心とした周辺の集中豪雨による被害等、災害が相次いでおります。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、災害は私どもも日常の生活を急激に変えるもので、いち早く安全な場所に避難するにはどうすればよいか。防災対策の中で住民避難の措置は大変に難しい面がありますが、今回の火山災害、集中豪雨

災害を教訓に、あらゆる事態を想定して綿密な計画を立て、周知する必要があります。

極端な言い方かもしれませんが、災害で家や家財道具をなくしても、それはまたいずれ手に入れることはできますが、人の命はそうはいかないわけでありますから、人命の安全確保に徹することが防災の基本と考えるものであります。

そこで、防災訓練についてお伺いしたいと思います。そもそも防災訓練というものは、1に、訓練参加者が実践的な実務に習熟すること。2に、各防災機関の連携を強化すること。そして、3に、住民の防災意識を高揚することの3点と考えておりますが、訓練となると河原の土のう積み、水防作業や、船やヘリコプターを使っての人命救助訓練等がショー的に観客が見ているように思う面もあり、人命の危機にさらされる緊迫感を住民に意識づけるものが必要ではないかと思っております。

そこで、まず去る9月3日、見附市で行われました県と見附市の合同防災訓練はどのような成果があったのか、御所見をお伺いしたいと思います。

次に、同じ9月3日、東京都において、昨日も出ておりましたが、陸、海、空、3自衛隊の全面的な協力で、銀座、晴海など都内10カ所の会場で総合防災訓練、つまり「ビッグレスキュー2000」が行われました。

この防災訓練は、自衛隊7,100人を含む約2万5,000人が参加、ヘリコプターなど航空機約120機、車両約1,900台、艦船約20隻が投入され、東京都主催では過去最大の訓練だと言われております。

自衛隊の全面協力ということで、反対集会やデモなどがあったようですが、私は大地震等で東京の首都機能が麻痺した場合はどうなるのかを考えてみますと、石原知事が先頭に立って都市型災害を想定した訓練に自衛隊が全面的に協力したことは大きな意義があると思うのであります。

今までの大規模災害において、自衛隊の出勤で果たした役割を見てもおわかりのことと思っておりますが、知事はこのような防災訓練をどのようにとらえておられるのか、また災害時における自衛隊の災害救助、防災活動をどのように評価されておられるのか、御所見をお聞きしたいと存じます。

また、新潟市は昭和39年の新潟大地震を経験しております。しかし、今は当時の都市機能とは比べ物にならないほど高層建築がふえ、交通体系も高速道路やアクセスが変わり発展しております。住民意識も変化しております。

県庁所在地で大規模災害が発生した場合、県の機能も麻痺状態となることも想定されるわけでありませう。したがって、東京都の例に倣って都市災害の防災訓練を実施すべきと考えますが、御所見をお伺いする次第であります。

次に、環境問題についてお伺いしたいと思います。

さて、環境問題とは並べてみても大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、廃棄物などの公害防止対策と、森林、河川、海浜などの自然保護、資源保護、リサイクルなど、私どもの仕事に直接関係のある問題や、景観、歴史、文化等の快適環境の維持という身近なことから、アジア大陸から飛来する酸性雨の問題、3年前の京都会議での地球温暖化による地球環境、宇宙のオゾン層を保護するような地球規模に与える影響の環境保全まで及んでいる事態になっておりますことは、御承知のことと思っております。

しかし、環境保全という言葉がよく使われておりますが、言葉だけが先行して、何の環境か、どういう保全か、はっきりしない面があって、言葉だけが時によってひとり歩きをしている向きもあるようであります。

環境という言葉は、古い辞書は「周囲の状況」と簡単な意味でしか載っていなかったものが、最近の辞書は、「人間や動植物の周囲にあって、影響を与えるすべてのもの」と意味が変わってきているのは、現代の社会環境の状況を反映している解釈から思うのであります。

今の世の中、言葉の使い方も、何でもかんでも環境が頭文字につく時代でありまして、列挙してみますと、家庭環境に始まって学校、生活、住宅、地域、職場、自然、労働、経済、交通、国際環境と、さまざまな環境が私ども人間や自然界の動植物のライフサイクルを取り巻いているからであります。

公害とか保護、保全、利用という環境問題は、事前に環境アセスメント対策として計画的に行動すれば、いろいろ世間を騒がす社会問題となるような苦情や、事件や、訴訟などは起きないと思うのであります。

そこで、環境対策の諸問題についてお伺いしたいと存じます。

まず最初に、環境税の創設についてであります。

この春施行された地方分権一括法で法定外目的税が創設され、地方自治体で独自の課税を採る動きがあるようであります。

特に産業廃棄物の削減など、環境保全を目指す全国25道府県と政令都市のうち、約半数が環境税の導入について検討しているようではありますが、本県は環境税の導入についてどのように考えておられる

のか、お伺いをする次第であります。

次に、ダイオキシン類の主な発生源と言われる廃棄物処理施設については、排ガス中のダイオキシン類の基準が設けられた事業者に自主測定が義務づけられておりますが、本県の産業廃棄物焼却施設についての自主測定状況はどのようになっておりますか。

また、平成 14 年 12 月から基準が強化されると聞いておりますが、厳しい基準を事業者に遵守させるために、県としてどのように対応していかれるのか、お伺いしたいと存じます。

さて、これからの環境問題の分野で環境ホルモンの存在があります。私どもの生活様式の中でさまざまな状態から検出される環境ホルモンに対して、家庭の主婦まで敏感になっているようであります。

先ごろ県が発表した環境ホルモン調査によりますと、河川からの 2、4 - D 除草剤やプラスチック原料のビスフェノール A、洗剤からアルキルフェノール類などが検出されたとのことであります。県内における環境ホルモンによる環境汚染の状況と、今後、県としての取り組みについてお伺いしたいと存じます。

次に、酸性雨の問題についてお聞きしたいと思います。

酸性雨によって土壌が酸性化されると、植物と土壌中微生物の相互作用が阻害されて植物の生育にも影響が及び、また集水域の河川や湖沼の酸性化により、魚や水生生物が死滅することも起きるとも言われております。

降雨や降雪によって運ばれてくる酸性雨は、本県のような豪雪地域への影響が心配されるところであります。この酸性雨が本県においても見られると聞いておりますが、どのような状況でありますか。

また、県内の降雪の成分は大陸からの汚染物質の移流の影響が深くかかわっているとも言われております。冬季における大陸からの季節風がもたらす酸性雨への影響はどの程度と考えておられるのか、またこうした酸性雨に対する未然防止を図ることも豪雪地の本県特有の重要な課題と思っておりますので、その対応についてもあわせてお伺いしたいと思います。

さて、自動車の大気汚染で石原都知事が提案した課税問題が取りざたされておりましたが、大都市圏における窒素酸化物等による大気汚染が改善されないことから、幹線道路周辺の住民への健康被害が懸念されております。

国では、自動車排ガス規制を強化するため、自動車の NO₂ 法の改正案を来年の通常国会に提出すると聞いておりますが、本県も自動車交通量が増加している現況でありますので、排ガスによる大気汚染の状況、排ガスの抑制対策はどのように対応されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、環境分野における IT 活用についてお伺いします。

環境庁は、環境分野に情報技術、IT を活用した国民、企業、非政府組織との双方向の情報交流網の構築に向けて、平成 13 年度の概算要求を行ったと聞いておりますが、環境対策をあらゆる主体の参加のもとに推進するためには、それぞれの活動主体の間で IT 活用した環境情報の共有化を図ることが重要と考えられ

ますが、本県の状況と今後の取り組みについてお伺いしたいと存じます。

環境問題の最後に、農作物の遺伝子組み換え取り組みについてお尋ねしたいと思います。

農作物の遺伝子組み換え技術は、アメリカやカナダを中心に研究が進められ、除草剤の影響を受けない大豆や菜種、害虫に強いトウモロコシ等が商品化されております。

遺伝子組み換え技術は、従来にない画期的な技術として評価されている一方、安全性に対する消費者の不安の声が強いの事実であります。

このような状況の中で、県の農業総合研究所で遺伝子組み換えの農作物開発に関する考え方と研究の現況についてお伺いする次第であります。

さて、皆さん、新世紀、つまり 21 世紀がいよいよ目睫の間に迫っております。現代日本の精神的混乱を打開すべく、その根因を剔決して真実の倫風を吹き込み、新たなる希望のうねりが巻き起ころうとしております。

時あたかも森総理の私的諮問機関であります教育改革国民会議の分科会がまとめた審議報告には、児童・生徒に奉仕活動を義務化するという考えが出されておりますが、この義務化ということについて、まず御所見をお伺いしたいと存じます。

また、教育改革国民会議では、初等、中等教育システムの見直しの一つとして、義務教育の開始年齢を保護者の選択と学校の判断で 1 年程度早めることが提案されているようでありますが、この点についても御所見をお伺いする次第であります。

さて、IT 時代の到来は、教育面でもこれからの重要課題であります。

情報化、国際化等、社会の急激な変化に対応した教育、とりわけ情報教育や英語教育の充実が求められる中、教育改革国民会議では IT 情報技術教育と英語教育を一層推進することを強調しております。

本県教育委員会では、今、第8次総合教育計画を策定中と伺っておりますが、IT教育や英語教育をどのように位置づけ、どのように計画し、本県の教育に反映させようと考えておられるのか、そのお考えをお聞きしたいと存じます。

教育問題の最後になりますが、文部省は平成13年度から、1カ月以上の長期間にわたって、小・中学校の教員に地元企業などに研修させる長期社会体験研修事業を創設する方針を固めたと聞いております。

大学を卒業して、そのまま教壇に立つ教員に学校のことしか知らないという批判的な意見も耳にしていますが、複雑多様な実社会で対人間関係や仕事を学んでくることは、児童・生徒に対して指導力の向上に役立つものと思うのであります。

この研修のねらいにふさわしい事業かどうか、また受け入れ企業はどうか、教育長の御所見をお伺いする次第であります。

さて、最後に知事の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。

初めに、組織・機構改革の本議会に提案を見送ったことでもあります。

先日、組織・機構改革案の検討状況をいただきましたが、事務当局も21世紀に向けて組織・機構を立案されたことが、この報告書にその思いがうかがわれますが、突然に、なぜ当初予定どおり議会に提案されなかったのか、お伺いしたいと思います。

「我を悟り、彼を知り、変に必ず」と、これは佐久間象山が六字の名号と称して座右の銘にした言葉であります。その意味は、自分の置かれている立場、能力を正確に把握し、自分を取り巻く相手方の状況を知っていれば、いかなる変化に対しても対応できるということだそうであります。

この機構改革は、相手方、すなわち県民に県が理解させるのではなく、県民に理解されるものであったなら、その対応も変わってきたはずであります。

今回の見送りの要因が、マスコミ報道のとおり選挙を考えてのことであれば、極めて残念に思う次第であります。

次に、地方分権の推進、市町村合併の推進、環日本海の拠点性の向上等、県政の重要課題を21世紀に持ち越すこととなりますが、新潟市の100万都市実現のために平成大合併の先兵として、こよなく愛する我が黒埼町は、新世紀とともに新潟市へ吸収合併されますが、せめて新潟が大きく変わる、新潟を大きく変えるという意気込みのある知事の政治的手腕の発揮が求められるのであります。

今、シドニーオリンピックが開かれております。より速く、より高く、より遠く、より強い、これがオリンピック精神であります。

本県の中村真衣選手が見事すばらしい成績をおさめましたことに、私どもは祝意を表する次第であります。

県政の政策も、この精神と同じと思います。県民のために決めたことは、知事は政治家として決断すべきは決断し、実行すべきは必ず実行する強いリーダーシップが必要であります。

県民から畏敬され、信頼される名知事として県政の歴史にその名を刻するのか、政治家としてその不退転の決意のほどをお伺いし、今後の選択肢といたす所存であります。

最後に、要望になりますが、ワールドカップサッカー開催の地元への入場券が、3試合でたった1万枚しか割り当たらないという記事が載っておりました。

県民の多くは、300億以上もの県民の税負担でつくったスタジアムで、12分の1しか県民が観戦できないということは極めて残念ですと、ビッグスワンが泣きますよ、こんな声を最近よく聞きます。

何か別の方法で世界のサッカーが観戦できるような方策を考えていただきたく、御要望申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

【平山征夫知事】

青木議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、准看護婦養成の実態ですが、准看護婦養成所11校からの卒業者数は、平成11年度で284人と、5年前の平成6年度と比べまして145人減少しております。さらに今年度から1校が募集を停止しているということから、今後も卒業者数の減少が見込まれますほか、卒業生の5割以上は准看護婦として就業することなく、看護婦養成所へ進学しているというのが実態でございます。

今後の本県の准看護婦の養成につきましては、これらの実態や准看護婦の果たしている役割など踏まえ、平成13年からの新たな看護職員需給計画を策定する中で、看護業務の高度化・専門化に対

応できるよう、教育体制のあり方などを検討する予定でございます。

次に、県立看護短期大学の4年制大学移行の趣旨と概要についてであります。高度化、専門化、複雑化する昨今の看護業務に対応できる、より専門性を備えた看護人材の育成と高度な研究の推進のため、県立看護短期大学を4年制大学に移行することとし、平成14年4月の開学を目途に準備を進めております。

本大学は、1学年の学生定員を90人とし、その特色として看護研究交流センターを設置し、実践的な学術研究と交流活動等を通じまして、保健・医療・福祉の向上に貢献し、開学の成果を県民に還元することを目指しております。

次に、中国との観光、経済交流についてお答えします。

まず、中国人観光客の受け入れ状況と今後の誘致策についてでありますけれども、平成10年度に本県に宿泊いたしました中国人は4,480人となっております。今月から団体観光旅行が当面、北京市、上海市、広東省居住者に限って開始されましたことから、本県への観光客の増加が期待できることはもとより、さらに将来、中国全土からの受け入れへと進展すれば、極めて大きな観光市場になるものというふうに考えております。

県としましては、本年5月に「日中文化観光交流使節団2000」への代表団を派遣いたしました。北京市や上海市におきまして、トキを初めとする中国との交流が深い本県の観光PRを行ったところであります。今後は、定期航空路を活用した誘致活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、本県と中国との貿易の現状と今後の見通し及び貿易拡大に向けての施策であります。新潟県輸出入動向調査によりますと、中国への輸出は平成10年で212億円と、前年比7.1%の伸びとなっております。輸入は、同じく平成10年231億円と、前年比72.7%の大幅な増加となっております。

中国のWTO加盟は、早ければ来年1月と見込まれておりますけれども、これが実現すれば関税の低下などによりまして、本県の主力輸出品目であります機械、化学品等でさらに競争力が増し、輸出拡大が図られますとともに、輸入につきましても新潟港、直江津港における対中国の外貿コンテナ取り扱い量が平成11年度で対前年比それぞれ46%、76%という大幅な増となっておりますことから、全体としても拡大基調が続くものと見ております。

県としては、今後とも経済ミッションの派遣や国際見本市への参加を支援するなど、県内企業の貿易機会拡大を図りますとともに、大連経済事務所の活用を通じまして、情報提供、企業調査、商談アテンド等、幅広い支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、中国路線の利用状況と利用者の構成であります。平成11年度の利用者は2路線合わせまして4万5,000人となっております。また今年度の8月までの利用者は、上海-西安線が前年同期比で17.2%増、ハルビン線が6月からの週3便化の効果もございまして、44.0%と大幅な伸びとなっております。両便合わせまして31.7%増と、開設以来、順調な推移を見せております。

また、利用者の構成を見ますと、上海-西安線は日本人観光客が約90%を占めておりますけれども、ハルビン線の方は日本人観光客やビジネス利用者などと中国人留学生、あるいは在日中国人の方々の利用もありまして、それぞれ約50%というふうになっております。

さらに、中国路線の活性化への取り組みについてでありますけれども、県内及び隣接県の高校生の中国への修学旅行の実施拡大、あるいは首都圏での利用促進の活用に取り組みますほか、既存路線の増便や新たな航空路の開設につきましても、関係機関に積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えておるところであります。

次に、防災対策についてお答えします。

まず、9月3日の見附市との合同で行った総合防災訓練の成果いかんということでありますけれども、地元見附市の要望によりまして、日曜日に開催をしたというところがございます。

141の町内会の約6,000人の地域の住民の方を含めまして199機関・団体、約8,000人の参加によりまして住民参加型の大規模な訓練となったわけでありまして。

また、このたび初めて相互応援協定に基づきまして参加をいたしました福島県消防防災航空隊との合同空中消火訓練、あるいは刈谷田川堤防の水防訓練、自衛隊によりまして徒橋設置訓練など、合計39項目に及ぶ総合的、実践的な防災訓練となったところであります。災害時における防災活動の円滑化、防災関係機関相互の協力体制の確立、地域住民の防災意識の高揚等が図られたものというふうに考えております。

次に、大災害時における自衛隊の防災活動への参加の評価についてであります。本県におきまして、これまで数々の災害時に部隊の派遣を要請しておりますし、被災状況の調査から始まりまして、障害物の除去、給水など、防災活動に多大な支援をいただいております。

大規模災害時におきましては、自衛隊の持つ情報収集力や派遣される部隊の装備、機動力というのは

迅速、的確な応急対策の実施という観点から、極めて重要な役割を担うものというふうに考えております。

次に、新潟市における防災訓練であります。新潟市では平成6年に県と市の共催によりまして、大地震による都市機能の麻痺を想定いたしました総合防災訓練を実施しておりまして、その際、自衛隊も訓練に参加しております。

また、新潟市でもその後毎年多くの防災関係機関の参加を得まして、都市災害を想定した総合的な防災訓練を実施しております。

次に、環境問題についてお答えいたします。

まず、環境税についてでありますけれども、環境問題が複雑多様化する中で、自治体において従来の手法では対応が難しい地域の環境問題を解決するための政策手段の一つとして、いわゆる環境税を検討する動きが出ているところであります。

本県におきましては、現在進めております新税の創設などの必要性や可能性等に関する研究の中で、環境税についても今後の研究テーマの一つとなり得るものというふうに考えております。

次に、産業廃棄物焼却施設のダイオキシン類の測定状況についてであります。平成10年12月からの1年間に自主測定した116施設では、現行基準の80ナノグラムをすべて下回っておりましたが、昨年度13施設を対象として実施いたしました県独自の調査結果では、2施設が現行基準を上回っておりましたので、この2施設に対しましては施設の改善を指導したところであります。

また、平成14年12月から適用されるより厳しい基準の遵守ということにつきましては、自主測定の結果、25施設がこの基準に適合していないということから、これらの施設に対しましては、立入検査や県独自のダイオキシン類調査の実施などを通じまして、焼却施設の構造基準等の遵守や県の融資制度の活用による施設の改善等によりまして、14年基準に適合するように指導してまいりたいと思います。

また、環境ホルモン対策についてであります。県では河川における実態把握を平成10年度から3カ年計画で実施をしているところでありまして、これまでは能代川の水質から除草剤の2、4-Dが、国の10年度の調査結果の範囲を超える濃度で検出されましたが、そのほかの項目では特に汚染は認められる状況にはございません。

今後の取り組みにつきましては、環境ホルモン物質の生物に対する影響など、科学的知見が十分ではないため、測定の結果の評価を行える状況にはなく、広範な分野から調査研究が進められているところでありますけれども、継続的に環境監視を行い、県民への情報提供を努めますとともに、13年1月に施行されます、いわゆるP R T R法等の関係法令に基づきまして、化学物質の適正な使用、廃棄について指導し、環境への排出抑制に努めてまいりたいと思います。

次に、酸性雨に対する未然防止であります。県としてはボイラー等、重油を使用しております事業場に対し、低硫黄重油の使用及び天然ガスなど、クリーンなエネルギーに燃料転換を図ることなどを指導することによりまして、酸性雨の原因であります硫酸化合物及び窒素酸化物の削減を進めますとともに、引き続き酸性雨の監視を強化してまいります。

なお、自動車からの窒素酸化物の削減対策につきましては、国において規制の強化が図られているところであります。

また、地球規模での問題でありますので、東アジア酸性雨モニタリングネットワークセンターと連携いたしまして、酸性雨の未然防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、本県の主要道路沿道におきます大気汚染の状況でありますけれども、問題となっております窒素酸化物及び浮遊粒子状物質などは、長期的評価では環境基準を達成しておりまして、大都市圏と比較して良好な状況でございます。

また、本県における自動車排ガス対策についてでありますけれども、県では主要道路沿道の大気汚染の状況を継続的に監視いたしますとともに、アイドリングストップ、低公害車導入等の普及啓発に努めますほか、各県と連携いたしまして、ディーゼル排ガス規制等の早期実施について国に要請をしてきたところでありまして、国ではこの9月にディーゼル車の排ガス規制を強化するため、自動車排出ガスの量の許容限度の改正を公示したところでございます。

次に、環境分野における情報交流網の構築であります。環境庁の概算要求では、国と地方公共団体との情報の共有、国民、企業、N G O等の環境政策への参加促進等を目的に、ネットワークシステムを構築する事業を実施するための経費が盛り込まれております。

本県では、環境保全に関する年次報告であります「新潟県の環境」を初めとする主要な環境情報をインターネットにより提供するとともに、自然環境情報のデータベース化などを進めているところでありますけれども、環境庁の事業が実施の運びとなった場合には、同ネットワークへの参加や活用の方策についても検討してまいりたいと考えております。

次に、農業総合研究所における遺伝子組み換えの農作物の研究についてでありますけれども、農業総合研究所では、優良新品種の開発、育成や環境に優しい農業生産技術の開発などを促進するために、バイオテクノロジー研究体制の整備を進めておりまして、現在、遺伝子組み換え技術の活用については、園芸新品種の開発の一環といたしまして、自然界に存在をしない青いユリの研究開発を進めております。

なお、遺伝子組み換え技術の実用化に当たりましては、自然環境への影響や食品としての安全性などを規定いたしました国の安全性評価指針に基づく確認を受けることはもとより、消費者等のさまざまな意見を踏まえながら、慎重な対応を図ることが必要であるというふうに考えております。

次に、私の知事としての決断と実行についてお答えしたいと思います。

まず、組織・機構改革についての条例提案についてでありますけれども、代表質問でもお答えしておりますけれども、これまでの議会での御議論、市町村長との意見交換等を通じまして、実施方針案でお示しました組織・機構改革の必要性や方向性については、おおむね御理解をいただいたものというふうに考えております。

しかしながら、このたびの改革はその内容も出先機関の所管区域の変更や総合化など、広範かつ多岐にわたっておりますことから、事柄によりましてはさらに時間をかけて関係者との調整を図ることが必要であるというふうに判断をいたしまして、本定例会への提案を見送った次第でございます。

次に、地方分権の推進など、県政の諸課題に知事のリーダーシップを、とのお尋ねでございますが、21世紀を目前に控えまして、内外において変革期にあります今、少子高齢化、国際化、IT革命などの情報化の進展への対応を初め、経済の再生、地方分権の推進など、時代の潮流を的確にとらえまして、先見性を持って、県民のためにはどうあるべきかを判断の基本に置いて、勇気を持って実行していくことがリーダーとしての知事の責務でありまして、使命でもあるというふうに考えております。

私といたしましては、県政の推進に当たりましては、こうした考えを持って、市町村と県などのパートナーシップを大切にしながら、自立した地方自治の確立と、県民すべてが真の豊かさを享受できる県民生活の実現を目指しまして、最大限の努力をしまいたる決意でございます。

以上であります。

【高橋豊環境生活部長】

本県の酸性雨の状況についてでありますけれども、過去10年間の酸性度を示すpHは、弱酸性の4.4から5.1の範囲で推移しておりまして、これは全国のレベルとほぼ同程度であります。季節変動は、冬季に酸性度が高くなる傾向があります。

次に、季節風がもたらす酸性雨への影響についてでありますけれども、平成7年度から平成9年度に全国公害研協議会が実施しました酸性雨調査データについて、天気図、気象データなどを用いまして、酸性雨の原因となる汚染物質の動態を調査した結果では、中国大陸北部から日本海を超えて日本に到達していることが判明しております。

また、冬季における大陸からの酸性雨への影響につきましては、県独自の調査では、硫酸イオンの寄与で見ますと、約2割程度と推定されております。

以上でございます。

【野本憲雄教育長】

○教育長（野本憲雄君） 中国への修学旅行の現況についてでありますけれども、中国につきましては今年度から西安、上海に限って許可したところであり、初年度の今年度は2校が西安への修学旅行を実施することとしており、来年度は4校程度が計画であると聞いております。

また、西安、上海以外への旅行先の拡大に向けた方針につきましては、何よりも旅行先が修学旅行の目的に照らしてふさわしいことが大切でありますけれども、新しい空路が開設される場合等につきましては、これに加えて、旅行先の安全性の確保、旅行に要する日数、費用等を総合的に検討して対応してまいりたいと考えております。

次に、奉仕活動の義務化についてでありますけれども、奉仕活動は自己の損得を離れて他の人々のため、社会のために進んで行うとうい行為であり、奉仕の精神は民主的なよりよい社会を築く上で極めて大切なことではありますけれども、義務化につきましては、教育改革国民会議等において、今後なお議論がなされる

ことと思いますので、それを見守ってまいりたいと考えております。

次に、義務教育開始年齢を早めることについてであります。教育が本来一人一人の児童生徒の発達や成長の度合いなど、個々の状況等を十分に見定めた上、それぞれに最も適した方法、内容で行うべきものであるとの考えに立てば、就学年齢を弾力化することにも意義があることと考えております。

しかし、今日の早期教育をよしとする根強い社会風潮などを考えますと、安易に実施することは必ずしも子供にとってよい影響をもたらすばかりではないのではないかと懸念をしているところでございます。

次に、第8次総合教育計画におけるIT教育、英語教育の位置づけについてであります。総合教育計画におきましては、21世紀の人づくりの理念の一つとして、「地球的視野で考え、主体的に行動するひとづくり」を掲げる方向で検討しており、この中で国際協調の精神を培う国際理解教育の推進、情報社会を主体的に生きる情報教育の推進として位置づけたいと考えております。

また、教育への反映についてであります。2年後に本格実施される新しい学習指導要領におきましても、情報教育、国際理解教育等が重視されていることを踏まえて、県教育委員会といたしましても、情報教育環境の整備を進めているほか、総合的な学習の時間等において地域の外国の方々等の協力も得て、国際理解教育や実践的なコミュニケーション能力の育成を進めるべく、検討しているところであります。

次に、教員の長期社会体験研修についてであります。本県では従来から実施している高校教員に加えて、昨年度から小・中学校の教員20人を地元の企業、報道機関等に派遣しているところであります。

異業種等に身を置いての体験は、仕事の進め方に新しい刺激や発想が得られるのみでなく、児童・生徒の考えや願いを誠実に酌み取るという教員としての原点を謙虚に見直す上でも、よい機会になるものと考えております。

以上でございます。